

(平成26年3月28日)

平成26年第1回常総衛生組合議会
(定例会)

会 議 録

平成26年第1回常総衛生組合議会（定例会）

議 事 日 程

平成26年3月28日（金） 午前10時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指定について
日程第2 会期の決定について
日程第3 管理者報告
日程第4 選挙第1号、常総衛生組合議会副議長の選挙について
日程第5 議案第1号、常総衛生組合廃棄物処理手数料徴収等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第2号、常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第7 議案第3号、平成26年度常総衛生組合一般会計予算について

本日の出席議員

1番	石川寛司 君	2番	吉岡久男 君	3番	高梨 隆 君
4番	古川よし枝君	5番	松本和男 君	6番	倉持 守 君
7番	寺田文彦 君	8番	中村博美 君		

説明のための出席者

管 理 者	片庭正雄 君				
副管理者	高杉 徹 君	会田真一 君	吉原英一 君		
事務職員	事務局長 大滝 伸 君	施設管理課長 染谷 功 君			
	総務課長補佐 本橋初江 君	庶務係長 臺 匡史 君			

議長（吉岡久男 君）

これより本会議に入ります。只今の出席議員数8名です。定数に達しておりますので、平成26年第1回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、お手元にご配布のとおりでありますので、ご報告申し上げます。

議長（吉岡久男 君）

それでは、日程第1に入ります。

会議録署名議員の指名について、会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により議長において、指名いたします。

3番 高梨 隆 議員さんと

4番 古川よし枝 議員さんの

2名をご指名いたします。

議長（吉岡久男 君）

日程第2に入ります。

会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定されました。

議長（吉岡久男 君）

日程第3に入ります。

管理者報告について、片庭管理者の報告を求めます。

管理者（片庭正雄 君）

本日は、大変お忙しい中、平成26年第1回常総衛生組合議会定例会にご出席くださいます、まことにありがとうございます。

先ほど、議長さんからご紹介のありました、守谷市議会選出の高梨議

員さん、寺田議員さん、並びにつくばみらい市議会選出の古川議員さん、松本議員さんには、よろしくお願い申し上げます。

組合の運営につきましては、皆様のご理解とご協力をいただき、構成団体のし尿及び浄化槽汚泥をトラブルも無く、処理していることをご報告申し上げます。

来月には、消費税が5%から8%に引き上げられるため、政府は5兆円を超える規模の経済対策を実施いたしますが、景気の腰折れが無いようお願いばかりでございます。関係市の平成26年度の予算につきましても、昨年以上に厳しい予算になっているようでございます。組合といたしましても、今後も限られた予算、人員で組合運営をしていかなければなりませんので、さらなる経費の節減に努めながら、し尿処理施設の適正な管理運営に努めるとともに、万全な収集体制を確保し、環境衛生の向上を図ってまいり所存でございます。

処理状況につきましては、年間約34,000kℓのし尿や浄化槽汚泥を処理しておりますが、下水道の普及に伴い、毎年1~2%減少している状況でございます。今後は合併浄化槽や農業集落排水等の汚泥の搬入量が多くなり、処理量は横ばい程度に推移していくのではないかと考えられます。

26年が経過している50kℓ/日施設は、老朽化に伴う処理能力の低下や搬入量の減少で、現在、運転を休止し、100kℓ/日施設1系列で運転をしておりますが、新しい100kℓ/日施設も16年が経過しており、経年劣化による設備の交換時期が来ており、昨年には、汚泥焼却設備の熱交換器や電気設備の交換工事を行ったところです。26年度には、凝集沈殿槽の設備の更新並びに防食工事、地下ポンプ室の液漏れ等によるクラックの補修などを予定しており、施設の延命化を図ってまいります。

肥料につきましては、東京電力福島原子力発電所の事故後、汚泥に放射性セシウムが含まれているため、生産を中止しており、現在、汚泥を

焼却し、灰として、北茨城市にある最終処分場に埋め立て処分をお願いしているところです。焼却灰の放射性セシウム濃度は、当初2,400ベクレルありましたが、現在は710ベクレルと3分の1以下になっております。

さて、議会の内容ですが、副議長の選出、消費税率が8%に引き上げられることに伴う処理手数料徴収等に関する条例の一部を改正する条例について、監査委員の選任同意及び平成26年度予算についての4件でございます。予算につきましては、歳入歳出総額それぞれ3億4,201万4千円で、前年度予算に対し543万7千円、率にして1.6%の増になっております。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、なにとぞ、ご審議、ご決議賜りますようよろしくお願い申し上げ管理者報告といたします。

議 長（吉岡久男 君）

日程第4に入ります。

選挙第1号、常総衛生組合議会副議長の選挙についてを提案いたします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、氏名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

次に、指名については、議長において指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しま

した。常総衛生組合議会副議長に寺田文彦議員さんを指名いたします。
お諮りいたします。寺田文彦議員さんを常総衛生組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (吉岡久男 君)

ご異議なしと認めます。よって、寺田文彦議員さんが常総衛生組合議会副議長に当選されました。

寺田文彦議員さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条の規定により告知いたします。

副議長に当選されました寺田文彦のごあいさつをお願いいたします。

7 番 (寺田文彦 君)

只今、ご推薦を受けました寺田文彦です。微力ではございますが、議長とともに、組合発展のため努力いたしますので、今度ともよろしくお願いいたします。

議 長 (吉岡久男 君)

日程第5に入ります。

議案第1号、常総衛生組合廃棄物処理手数料徴収等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局 長 (大滝 伸 君)

議案第1号、常総衛生組合廃棄物処理手数料徴収等に関する条例の一部を改正する条例について、朗読説明

議 長 (吉岡久男 君)

議案第1号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

4 番 (古川よし枝 君)

4月1日から消費税率が8%に引き上げられ、汲み取り料金と投入手数料も値上げをするということですが、投入手数料は汲み取り業者が処

理場に搬入する際に支払う料金なので、市や組合など公共団体は納税義務者ではないので、値上げするのには賛成できません。つくばみらい市の上下水道料も値上げいたしますが、市民の立場として、公共料金の値上げには賛成できません。

局長（大滝 伸 君）

消費税率の引き上げに伴う公共料金の改正については、国から適正な転嫁をなささいという通達が来ておりまして、消費増税分3%の値上げであり、他の値上げは含んでおりませんので、値上げをさせていただきたいので、よろしく申し上げます。

議長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、議案1号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

議長（吉岡久男 君）

日程第6に入ります。

議案第2号、常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局長（大滝 伸 君）

議案第2号、常総衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、朗読説明

議 長（吉岡久男 君）

議案第2号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

議 長（吉岡久男 君）

日程第7に入ります。

議案第3号、平成26年度常総衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

局 長（大滝 伸 君）

議案第3号、平成26年度常総衛生組合一般会計予算について、朗読説明

議 長（吉岡久男 君）

議案第3号について、質疑に入ります。質疑のある方の発言を許します。質疑ございませんか。

6 番（倉持 守 君）

予算書の13ページ工事請負費の凝集沈殿槽改修工事7,830万円についてですが、改修工事をすれば、施設の延命化が図れるということですが、し尿処理施設はどのくらいの年数で建て替えるのか、お伺いします。

局長（大滝 伸 君）

20年ぐらい前の施設ですと、25年ぐらいで新しい施設に建て替えをしておりましたが、プラントメーカーなどに伺いますと、現在の施設は建屋がしっかりしているので、15年から20年に一度、きっちりと補修や設備の改修工事をして延命化を図れば、35年から40年は十分に持つということです。

議長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

4 番（古川よし枝 君）

総務費の職員手当の退職手当特別負担金とは、どういうものなのか、お伺いします。

局長（大滝 伸 君）

常総衛生組合は、特別地方公共団体で、市町村の職員と同じ扱いでございますが、茨城県市町村総合事務組合より退職手当金が退職者に支給されますが、定年退職者等がいる場合は、茨城県市町村総合事務組合の条例により、退職手当金が割り増しになるので、割り増し分は、加入している団体で特別に負担しなさいという条例がございまして、それに従って総合事務組合に負担するものです。

議長（吉岡久男 君）

他に質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

質疑ないようですので、議案3号を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（吉岡久男 君）

ご異議なしと認めます。よって議案第3号は、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成26年第1回常総衛生組合定例会を閉会します。

閉会宣言

午前11時10分

会議規則第36条の規定により署名する。

議会議長 吉岡 久男

3番議員 高梨 隆

4番議員 古川よし枝